

令和3年6月2日

学生の皆さま

学 長

新型コロナウイルス感染拡大防止のための通知

新型コロナウイルス感染症については、福岡県下における緊急事態宣言が6月20日まで延長され、不要不急の外出を自粛するよう要請がなされているところです。ついては、下記の通り、感染拡大防止のための通知を致します。

学生さんの皆さんは、引き続き気を引き締めて、基本的な感染対策（マスク着用、3密回避、手指消毒）を徹底した上で、自覚のある行動をとってください。

記

1. 本学における最近の感染の状況

学生の皆さんの感染拡大防止対策へのご理解とご協力のおかげで、5月20日から同31日までの間に感染が判明した学生さんはありませんでした。しかしながら、この間も全国的な新規感染者の数は高止まりしており、今後も油断することなく感染対策を継続することが必要です。

2. 飲み会等の感染リスクの高い行動の禁止

緊急事態宣言下においては、飲み会（路上飲みも公園飲みも）、会食、パーティー（屋外でも自宅でも）、カラオケ等、感染リスクが高い行動への参加や勧誘を引き続き禁止します。

3. 課外活動・サークル活動の禁止期間

福岡県下における緊急事態宣言が延長されたことに伴い、本禁止期間も6月20日（日）まで延長します。ただし、全国・福岡県・北九州市・飯塚市並びに近隣市町村の感染の状況や地域医療機関のひっ迫状況等によっては、活動禁止期間が延長される可能性もあります。

4. 禁止する活動の範囲

体育会系・文化系・プロジェクト研究活動、学内・学外を問わずに全ての活動を原則禁止にします。ただし、オンラインでの活動は認めます。

5. 例外的に認められる活動

個人の昇段やリーグ昇格のかかった試験・試合や、長期間にわたる活動の成果を披露するコンテスト大会等は、主催団体の感染対策マニュアルが整備されていることを条件に、許可制で例外的に認められる場合もあります。

ただし、福岡県内で宿泊を伴わない活動に限ります。希望する団体は実施計画を作成し、所属学部、大学院の学生担当係へ提出してください。本学（学校医、学生係など）において慎重に確認を行い、実施可能と判断したものは、部局長が許可します。

6. 発熱等の症状が出たら、すぐに連絡と電話相談を

発熱等の症状が出たら、保健センターに連絡した上で、かかりつけ医がいる場合はそのかかりつけ医に電話相談し、指示のもと受診し、いない場合は、地域の受診・相談センターに電話で相談して、指示に従ってください。これらの連絡先・相談先は以下の URL で案内しています。この URL では、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状や自宅療養期間についても説明しています。

○発熱等の症状に関するフローチャート

[https://www.kyutech.ac.jp/media/001/202012/11_cov1201_chart\(1\).pdf](https://www.kyutech.ac.jp/media/001/202012/11_cov1201_chart(1).pdf)

7. 濃厚接触者になったら、すぐに連絡を

濃厚接触者になったら、すぐに保健センターに連絡し、以下の URL (濃厚接触者対応フローチャート) を参照の上で自宅待機されて下さい。保健所からの指示もしっかり遵守されて下さい。

○濃厚接触者対応フローチャート

https://www.kyutech.ac.jp/media/001/202101/16_cov0126_chart.pdf